




『医療・介護関係者を支援する』相談窓口のご案内


平成30年10月1日より、医療機関や介護関係者の専門的な問い合わせ先として、曾於医師会内に相談窓口を開設しました。

医療 と 介護 の連携・・・ お互いを知ることによって一層深まります

 医療・介護に従事する人の専用の相談窓口です。

 FAX またはメールを使って、問題解決をお手伝いします。

 相談は無料ですが、緊急の案件にはお答えできない場合があります。

 曾於地域内で現職中の経験スタッフが
お答えします

医師 歯科医師 薬剤師 看護師 管理栄養士 歯科衛生士、主任介護支援専門員、社会福祉士、リハ専門職（PT,OT,ST）、地域包括支援センター

 ご相談いただいた内容など、個人に関する情報は固く守られます

「食材の確保、調理ができずに困っている人がいる・・・」

「服薬管理ができずに困っている人がいる・・・」、「医療サービスから介護につなげたいのだが・・・」

相談はメールまたはFAXで受付いたします

回答には時間を要する場合がありますのでご了承ください

メールでご相談の方

専用のメールフォームからご相談下さい。
曾於医師会のホームページ

<http://www.soo-med.or.jp>

の専用バナーからお入り下さい

(メールアドレスをお持ちの方に限ります)

FAXでご相談の方

専用相談シートを曾於医師会のホームページから
プリントしてお使いください。

FAX 送信先(099)401-5658

(お問い合わせ)

曾於医師会医療介護連携推進室 (介護老人保健施設ありあけ苑内)

電話 099-477-2331 (代)

ご相談お待ちしております
@曾於医師会.com

心筋梗塞を患った方を担当しています。
緊急時に備えH30.5月、ニトロペンが処方されています。ご自宅及
び、デイケア事業所がいつでも使用できるよう、バッグに常備する
ことを申し合わせています。
(質問)
ヒート包装されていますが、1年以上前に処方された薬ですが、こ
のまま管理し続けても大丈夫でしょうか。
(ケアマネジャーから)

現職中の経験スタッフ がお答えします

数時間前のことを忘れるといった記憶障害があり
認知症を疑っています。かかりつけ医はありませ
ん。受診が必要だが、家族は疎遠で、引率者がい
ません。
医師から治療や検査の同意など判断を求められ
た場合、ケアマネジャーは本人の意思決定代理人
となり得ますか。もし代理人となりうるとすれば
法的根拠があれば示してください。
(ケアマネジャーから)

亡父からの遺言で母の世話を頼まれた息
子さんが、生存中の母の経済的虐待を行
っている。娘より、成年後見制度を活用
して後見人になりたいと希望した場合、
財産管理は誰が行うことになりそうか。
成年後見制度と遺言書（公証役場に届け
出あり）の優先関係について確認した
い。(ケアマネジャーから)

相談窓口には
こんなご質問が
寄せられました

92歳女性、家族が服薬管理（リセドロン酸ナトリウムとして
17.5mg）するケースについてお尋ねします。
服用方法に、「起床時」とありますが、「服用後30分以上、横にな
らないこと、水以外の飲食を控えること」と読み替えて良いでしょ
うか？
「起床時」＝「起きてすぐ」の服用が肝要でしょうか？
(ケアマネジャーから)

最近、利用者がお金の管理ができなくなっている
ようです。詐欺に遭わないかなど心配です。どう
すればよいでしょうか。
(ケアマネジャーから)

末期がんで在宅療養を計画している患
います。麻薬点滴があり麻薬の払い
ミキシングができる薬局を紹介
い。(病院勤務の看護師から)

既読！

曾於医師会のホームページ

<http://www.soo-med.or.jp> を